

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5265564号  
(P5265564)

(45) 発行日 平成25年8月14日(2013.8.14)

(24) 登録日 平成25年5月10日(2013.5.10)

(51) Int.Cl.

F 1

B65D 67/02 (2006.01)

B 65 D 67/02

C

B65D 5/04 (2006.01)

B 65 D 67/02

B

B 65 D 67/02

F

B 65 D 67/02

E

B 65 D 5/04

請求項の数 15 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2009-538442 (P2009-538442)  
 (86) (22) 出願日 平成19年11月6日 (2007.11.6)  
 (65) 公表番号 特表2010-510936 (P2010-510936A)  
 (43) 公表日 平成22年4月8日 (2010.4.8)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2007/083729  
 (87) 國際公開番号 WO2008/063862  
 (87) 國際公開日 平成20年5月29日 (2008.5.29)  
 審査請求日 平成22年7月23日 (2010.7.23)  
 (31) 優先権主張番号 P200602988  
 (32) 優先日 平成18年11月23日 (2006.11.23)  
 (33) 優先権主張国 スペイン (ES)  
 (31) 優先権主張番号 11/682,672  
 (32) 優先日 平成19年3月6日 (2007.3.6)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(73) 特許権者 504075588  
 グラフィック パッケージング インターナショナル インコーポレイテッド  
 アメリカ合衆国 ジョージア州 30067 マリエッタ リビングストン コート  
 814  
 (74) 代理人 100094112  
 弁理士 岡部 謙  
 (74) 代理人 100101498  
 弁理士 越智 隆夫  
 (74) 代理人 100107401  
 弁理士 高橋 誠一郎  
 (74) 代理人 100120064  
 弁理士 松井 幸夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】容器用パッケージ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

パッケージであって、該パッケージは  
 カートンを備えており、該カートンは  
 頂部パネルと、  
 底部パネルと、  
 第1の側部パネルと、  
 第2の側部パネルと、

前記底部パネルから第1の横列に沿って延在する複数の第1の支え部であって、それ  
 ぞれが、第1の支え部上部部分と、前記底部パネルに折り曲げ可能に接続された第1の支  
 え部下部部分と、第1の内側支持開口部とを含み、各第1の支え部において、前記第1の支  
 え部上部部分は、上部支持縁部を備えており、前記第1の支え部下部部分は、前記上部支  
 持縁部と協働して前記第1の内側支持開口部を形成する下部支持縁部を備えており、前記  
 上部支持縁部は、前記第1の支え部上部部分を前記第1の支え部下部部分に接続する折り  
 線と同一直線上にある、複数の第1の支え部と、

前記底部パネルから第2の横列に沿って延在する複数の第2の支え部であって、それ  
 ぞれが、第2の支え部上部部分と、前記底部パネルに折り曲げ可能に接続された第2の支  
 え部下部部分と、第2の内側支持開口部とを含む、複数の第2の支え部と、

それぞれが前記複数の第1の支え部のうちの1つに隣接している、第1の横列の第1の  
 容器開口部と、

10

20

それぞれが前記複数の第2の支え部のうちの1つに隣接しており、前記第1の横列の前記容器開口部から離間している第2の横列の第2の容器開口部と、を備えており、

該パッケージは、

それぞれが、前記容器開口部のうちの1つに収容されると共に下面を備えたフランジを有する複数の容器を備えており、

各第1の容器開口部にある前記容器の前記フランジは、前記隣接した第1の支え部の前記第1の内側支持開口部に少なくとも部分的に収容され、

各第2の容器開口部にある前記容器の前記フランジは、前記隣接した第2の支え部の前記第2の内側支持開口部に少なくとも部分的に収容され、

前記頂部パネルは第1の頂部パネル及び第2の頂部パネルを含み、該第2の頂部パネルは複数の凹部を有し、該第2の頂部パネルにおける各凹部は、隣接した第2の支え部上部部分の湾曲した遠位縁部と相補的な形状である湾曲した縁部を有しており、各湾曲した遠位縁部は、前記第2の頂部パネルの各湾曲した縁部内に受容され、且つ

各上部支持縁部は、各容器の前記フランジの頂面にかぶさる、パッケージ。

#### 【請求項2】

各第1の内側支持開口部に少なくとも部分的に収容された前記容器の前記フランジの前記下面は、各第1の内側支持開口部の前記下部支持縁部上に支持される、請求項1に記載のパッケージ。

#### 【請求項3】

各第1の支え部の前記第1の支え部上部部分は、前記隣接した第1の容器開口部に収容された前記容器の前記頂面上に載る、請求項2に記載のパッケージ。

#### 【請求項4】

前記第1の側部パネル内の複数の第1の外側支持開口部と、  
前記第2の側部パネル内の複数の第2の外側支持開口部と、  
をさらに備え、各容器は、前記フランジの前記下面において前記外側支持開口部のうちの少なくとも1つによって支持される、請求項3に記載のパッケージ。

#### 【請求項5】

各第1の支え部の前記第1の支え部上部部分は、前記隣接した第1の容器開口部に収容された前記容器の前記頂面上に載る、請求項1に記載のパッケージ。

#### 【請求項6】

前記容器開口部の第1の横列及び第2の横列は、複数の縦列に配列される、請求項1に記載のパッケージ。

#### 【請求項7】

前記第1の支え部下部部分は、実質的に直立している、請求項1に記載のパッケージ。

#### 【請求項8】

前記カートンは、開口端を備えた実質的に管形状である、請求項1に記載のパッケージ。

#### 【請求項9】

プランクであって、該プランクは

少なくとも1つの頂部パネルと、

少なくとも1つの第1の外側支持開口部を有する第1の側部パネルと、

底部パネルと、

少なくとも1つの第2の外側支持開口部を有する第2の側部パネルと、

前記底部パネル内の、第1の横列の少なくとも1つの第1の容器受容パターンであって、それが、第1の支え部上部部分と、該第1の支え部上部部分に折り曲げ可能に接続された第1の支え部下部部分と、第1の内側支持開口部とを画定し、各第1の容器受容パターンにおいて、前記第1の支え部上部部分は、上部支持縁部を備えており、前記第1の支え部下部部分は、前記上部支持縁部と協働して前記第1の内側支持開口部を形成する下部支持縁部を備えており、前記上部支持縁部は、前記第1の支え部上部部分を前記第1の支え部下部部分に接続する折り線と同一直線上にある、第1の横列の少なくとも1つの第

10

20

30

40

50

1の容器受容パターンと、

前記底部パネル内の、第2の横列の少なくとも1つの第2の容器受容パターンであって、それぞれが、第2の支え部上部部分と、該第2の支え部上部部分に折り曲げ可能に接続された第2の支え部下部部分と、第2の内側支持開口部とを画定する、第2の横列の少なくとも1つの第2の容器受容パターンと、  
を備え、

各第1の外側支持開口部は前記第1の容器受容パターンと整列され、

前記少なくとも一つの頂部パネルは第1の頂部パネル及び第2の頂部パネルを含み、該第2の頂部パネルは複数の凹部を有し、該第2の頂部パネルにおける各凹部は、隣接した第2の支え部上部部分の湾曲した遠位縁部と相補的な形状である湾曲した縁部を有しており、各湾曲した遠位縁部は、前記第2の頂部パネルの各湾曲した縁部内に受容されるようになっており、且つ

各上部支持縁部は、前記プランクから形成されるパッケージに含まれる各容器のフランジの頂面にかぶさるようになっている、プランク。

【請求項10】

各第2の容器受容パターンは前記第1の容器受容パターンと整列され、各第2の外側支持開口部は前記第1の容器受容パターンと整列され、且つ前記第2の頂部パネルは前記第2の側部パネルに折り曲げ可能に接続されている、請求項9に記載のプランク。

【請求項11】

前記プランクは板紙からできている、請求項9に記載のプランク。

【請求項12】

前記少なくとも1つの第1の容器受容パターンは、複数の縦列内に配列される複数の第1の容器受容パターンを含む、請求項11に記載のプランク。

【請求項13】

パッケージを組み立てる方法であって、該方法は、

請求項10に記載のプランクを設けるステップと、

それぞれがフランジを備えた上部を有する複数の容器を設けるステップと、

前記容器のうちの1つの前記上部を前記第1の容器受容パターンそれぞれのうちの1つに通すステップと、

前記容器のうちの1つの前記上部を前記第2の容器受容パターンそれぞれのうちの1つに通すステップと、

各第1の容器受容パターンの場合、該第1の容器受容パターンに通される前記容器の上部に向かって前記第1の支え部上部部分を折り曲げ、それにより、前記上部支持縁部は、前記第1の容器受容パターンに通される前記容器の前記フランジの頂面にかぶさるステップと、

各第2の容器受容パターンの場合、該第2の容器受容パターンに通される前記容器の上部に向かって前記第2の支え部上部部分を折り曲げるステップ、及び

前記第2の支え部上部部分を前記第2の頂部パネルに重ね合わせることなく、前記第2の頂部パネルの各凹部が前記隣接した第2の支え部上部部分の前記遠位縁部に隣接してそれぞれ位置づけられるように、前記容器を覆って前記頂部パネルを固定し、それにより、前記遠位縁部が前記凹部内に受容されるステップ、

を含む、方法。

【請求項14】

各容器の前記フランジを、前記側部パネルのうちの隣接したパネル内の支持開口部に通すステップをさらに含む、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

各第1の容器受容パターンの場合、前記第1の支え部上部部分を折り曲げるステップの前に前記第1の支え部下部部分を上方に折り曲げるステップ、及び

各第2の容器受容パターンの場合、前記第2の支え部上部部分を折り曲げるステップの前に前記第2の支え部下部部分を上方に折り曲げるステップ、

10

20

30

40

50

をさらに含む、請求項1-4に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本技術分野は、容器を収容するためのカートン、及びそれから形成されるパッケージに関する。

【背景技術】

【0002】

容器の上部を係合し且つ固定するためのカートンは既知のものである。容器は、典型的には、カートンの底部パネル内の開口部を通して挿入され、容器の放射状に突出した部分を係合することによって固定される。このようなカートンは、Bakxへの特許文献1に開示されている。しかしながら、従来のカートンは、容器を確実に保持することができないか、又は当該技術分野で認識されている他の要件を満たすことができない場合がある。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】米国特許第6,223,892号明細書

【発明の概要】

【0004】

本発明の第1の態様によれば、パッケージは、カートンに収容された複数の容器を備える。カートンは、頂部パネルと、底部パネルと、第1の側部パネルと、第2の側部パネルと、底部パネルから第1の横列に沿って延在する複数の第1の支え部(strut)と、底部パネルから第2の横列に沿って延在する複数の第2の支え部と、それぞれが複数の第1の支え部のうちの1つと隣接している、第1の横列の第1の容器開口部と、それぞれが複数の第2の支え部のうちの1つと隣接している、第2の横列の第2の容器開口部とを備える。各第1の支え部は、第1の支え部上部部分と、底部パネルに折り曲げ可能に接続された第1の支え部下部部分と、第1の内側支持(brace)開口部とを含む。各第2の支え部は、第2の支え部上部部分と、底部パネルに折り曲げ可能に接続された第2の支え部下部部分と、第2の内側支持開口部とを含む。内側支持開口部は、カートンに収容された容器のフランジを支持する下部支持縁部を含むことができる。

20

【0005】

本発明の第2の態様によれば、カートンの側部パネルは、容器フランジの一部が通る外側支持開口部を含むことができる。外側支持開口部は、容器フランジの下面を支持する下部支持縁部を有する。カートンの組み立て中に、カートンのプランクは、容器の上部周辺を密に包んで容器をカートンの内側に確実に保持することができる。

30

【0006】

本発明の上述の態様及び下述のさらなる態様によれば、支持開口部及び支え部は、容器が容器開口部を介して不意に下方に引っ張られないようにし、また、容器の過度の動き又は回転を防ぐ働きをする。

【0007】

40

本発明の他の態様、特徴、及び詳細は、図面と共に考慮される以下の詳細な説明を参照することによって、また添付の特許請求の範囲からより完全に理解されよう。

【0008】

一般的な方法に従って、下述の図面の種々の特徴は、必ずしも一定の比率で描画されているわけではない。図面内の種々の特徴及び要素の寸法は、本発明の実施形態をより明確に示すように、拡大又は縮小される場合がある。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の第1の実施形態によるパッケージの形成に使用されるプランクの平面図である。

50

【図2】第1のパッケージの実施形態を形成するための組み立てステップを示す図である。

【図3】第1のパッケージの実施形態を形成するための組み立てステップを示す図である。

【図4】第1のパッケージの実施形態を形成するための組み立てステップを示す図である。

【図5】第1のパッケージの実施形態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本実施形態は、容器へ取り付けるカートンを対象とする。カートンは、容器の上部を係合且つ固定し、パッケージを形成する。

10

【0011】

図1は、カートン又はキャリア150の形成に使用されるプランク8の平面図である。カートン150は、図5に組み立てた状態で示されており、容器170の上部に取り付けられ、パッケージ200を形成する。図1に示されるように、プランク8は長手方向の中心線C\_Lを中心に全体的に又は部分的に対称であり得る。したがって、図面における特定の要素は、全体的及び/又は部分的な長手方向の対称性を反映するように共通の参照符号を共有する。本明細書において、用語「底部」、「頂部（top）」、「下部」、「上部（upper）」、及び「側部」は、直立構成に配置された完全に組み立てられたカートンに対して判断される向きを示す。

20

【0012】

図1を参照すると、プランク8は、第1の横折り線21において第1の側部パネル20に折り曲げ可能に接続された第1の頂部パネル10と、第2の横折り線31において第1の側部パネル20に折り曲げ可能に接続された底部パネル30と、第3の横折り線41において底部パネル30に折り曲げ可能に接続された第2の側部パネル40と、第4の横折り線51において第2の側部パネル40に折り曲げ可能に接続された第2の頂部パネル50から成る。開口部12は、使用者がパッケージを把持及び担持することができるよう第1の頂部パネル10内に形成され得る。

【0013】

プランク8内の横折り線21、31、41、51は、より包括的には、それを中心にプランクを折り曲げることが可能な、「弱化線」又は「破壊線」と称することができる。横折り線21、31、41、51のそれぞれは、例えば、1つ又は複数の場所で中断させることができあり、プランク8の横方向にわたって連続させる必要はない。1つ又は複数の切れ目を、例えば、横折り線21、31、41、51のうちの1つ又は複数に沿って設けることが可能である。図1に示される例示的な実施形態では、横折り線21、31、41、51は、その切れ目が折り線におけるプランク8の折り曲げを容易にする、切れ目/折り目線とすることができます。折り線21、31、41、51に沿って複数の切れ目を形成することができあり、切れ目の数及び長さは、例えば、プランク8の形成に使用される材料のゲージ及び剛性に従って選択することができる。切れ目は、部分的な切れ目（たとえばキスカット）、又はプランク8の厚さ全体を貫通する100%の切れ目とすることが可能である。

30

【0014】

底部パネル30は、複数の第1の容器受容パターン80と、複数の第2の容器受容パターン100とを含む。第1の容器受容パターン80は第1の横列内に配列され、第2の容器受容パターン100は第1の横列から離間した第2の横列内に配列される。各容器受容パターン80、100は、組み立てられたカートン150の内側に保持される容器170の上部を受容するように形状付け及びサイズ設定される。例示的な実施形態では、4つの容器170を組み立てられたカートン150に収容して、2×2のパッケージを形成することができるよう、2つの縦列の第1の容器受容パターン80及び2つの縦列の第2の容器受容パターン100が、底部パネル30内に形成される。2×3、2×4、2×5、

40

50

3×2等のような他のパッケージ構成も本発明の範囲内である。

【0015】

各第1の容器受容パターン80は第1の支え部81を画定する。各第2の容器受容パターン100は第2の支え部101を画定する。各第1の支え部81は、第1の支え部上部部分84と、横折り線82において上部部分84に折り曲げ可能に接続された第1の支え部下部部分86とを含む。第1の支え部下部部分86は、横折り線88において底部パネル30に折り曲げ可能に接続される。各第2の支え部101は、第2の支え部上部部分104と、横折り線102において上部部分104に折り曲げ可能に接続された第2の支え部下部部分106とを含む。第2の支え部下部部分106は、横折り線108において底部パネル30に折り曲げ可能に接続されている。

10

【0016】

第1の支え部81は、第1の支え部下部部分86から切り取った第1の内側支持開口部90を含む。第2の支え部101は、第2の支え部下部部分106から切り取った第2の内側支持開口部110を含む。第1の内側支持開口部90は下部支持縁部92を含み、第2の内側支持開口部110は下部支持縁部112を含む。内側支持開口部90、110は、組み立てられたカートン150(図5に示される)の内部で容器170のフランジの一部を受容するようにサイズ設定される。第2の支え部上部部分104はそれぞれ、第2の頂部パネル50へ切り込んだ凹部54と形状が相補的である遠位縁部105を有することができる。

【0017】

第1の側部パネル20は、第1の外側支持開口部22を含む。第1の外側支持開口部22の数は、第1の容器受容パターン80の縦列の数及び第2の容器受容パターン100の縦列の数に対応させることができる。図3も参照すると、各第1の外側支持開口部22は、対応する第1の容器受容パターン80から形成された隣接し整列した第1の容器開口部85の内側に保持された、容器170の上部フランジ部175の一部を受容するようになっている。第1の外側支持開口部22は、第1の横折り線21に位置するか又はこれに隣接し、且つ第1の側部パネル20から切り取った下部支持縁部24を有する。第2の側部パネル40は、第2の容器受容パターン100から形成された第2の容器開口部105の内側で受容する、容器170の上部フランジ部175を受容するようになっている第2の外側支持開口部42を含む。第2の外側支持開口部42の数も、第1の容器受容パターン80の縦列の数及び第2の容器受容パターン100の縦列の数に対応させることができる。第2の外側支持開口部42は、第2の側部パネル40から切り取った下部支持縁部44を有する。容器受容パターン80、100、及び第1の支持開口部22、第2の支持開口部42は、図1では、2つの縦列に配列される。右から左に、プランク8における各縦列は、整列した第1の外側支持開口部22、第1の容器受容パターン80、第2の容器受容パターン100、及び第2の外側支持開口部42を含む。

20

【0018】

カートン150を組み立てパッケージ200を形成する例示的な方法を、図2乃至図5を参照して下述する。

【0019】

図2は、カートン150の組み立てステップ及び容器170へのカートン150の初期取り付けを表す斜視図である。4つの容器170の上部(各容器のフランジ175を含む)は、1つのパターン当たりに1つの容器として、第1の容器受容パターン80及び第2の容器受容パターン100に挿入される。例示的な実施形態によれば、フランジ175は、容器170を閉じる蓋によって画定される。容器170の挿入は、第1の容器受容パターン80及び第2の容器受容パターン100において、それぞれ第1の容器開口部85及び第2の容器開口部105を開く働きをすることが可能である。容器開口部85及び105は、例えば、容器170の外側の形状に実質的に適合することが可能な各端部に、湾曲した又は円弧状の側壁を有することが可能である。図2では、第1の支え部81及び第2の支え部101が、それぞれ横折り線88、108を中心に折り曲げられ、底部パネル3

30

40

50

0から実質的に上方へ延在するように、容器170がこれらの支え部を押す。第1の容器開口部85における各容器170のフランジ175は、隣接した第1の支え部81の、対応する内側支持開口部90を部分的に通る。第2の容器開口部105における各容器170のフランジ175は、隣接した第2の支え部101の、対応する内側支持開口部110を部分的に通る。

【0020】

図3を参照すると、第1の頂部パネル10及び第1の側部パネル20は横折り線31を中心いて折り曲げられ、その結果パネル10、20は実質的に上方に延在する。第1の側部パネル20の上方への折り曲げによって、第1の容器開口部85における各容器170のフランジ175が、対応する整列した第1の外側支持開口部22を部分的に通るようになる。第2の側部パネル40及び第2の頂部パネル50は横折り線41を中心いて折り曲げられ、その結果パネル40、50は実質的に上方に延在する。したがって、第2の容器開口部105における各容器170のフランジ175が、対応する整列した第2の外側支持開口部42を部分的に通る。

10

【0021】

図4を参照すると、第1の支え部81の第1の支え部上部部分84は、折り線82において折り曲げられ、その結果、各第1の支え部上部部分84は容器170のフランジ175の上面に載る。第1の容器開口部85における各容器170のフランジ175は、フランジの下面が支持縁部92に載った状態で、対応する隣接した内側支持開口部90を部分的に通る。同様に、第2の支え部101の第2の支え部上部部分104は、折り線102において折り曲げられ、その結果、各第2の支え部上部部分104は容器170のフランジ175の上面に載る。第2の容器開口部105における各容器170のフランジ175は、フランジの下面が支持縁部112に載った状態で、対応する隣接した内側支持開口部110を部分的に通る。

20

【0022】

第2の頂部パネル50は、横折り線51を中心いて折り曲げられ、その結果、第2の横列の容器開口部105に配置される容器170の頂部を覆って延在する。支え部上部部分84、104はここで、底部パネル30と実質的に平行に延在する。各第2の支え部上部部分104の遠位縁部105は、第2の頂部パネル50の縁部に形成される隣接した凹部54の1つと形状が相補的である。縁部105の、凹部54との相補的な形状によって、第2の支え部上部部分104及び第2の頂部パネル50が、支え部上部部分104を頂部パネル50に重ね合わせることなく、隣接したフランジ175の頂部の上に互いに隣接して載ることができる。第1の頂部パネル10が、支え部上部部分104及び第2の頂部パネル50の上で折り曲げられてパッケージの頂部を閉めると、得られる頂部パネルはこのため、より滑らかでより平坦な外観になる。

30

【0023】

第1の頂部パネル10は横折り線21を中心いて折り曲げられ、その結果、第1の頂部パネル10の下面を第2の頂部パネル50の上面に接着させるか又は別の方法で固定して、図5に示されるように、頂部パネル120を形成することができる。所望であれば、第1の頂部パネル10の下面を支え部上部部分84、104の1つ又は複数に接着させることができる。したがって、カートン150は容器170の上部の周囲で閉められてパッケージ200が完成する。端部から見ると、カートン150は、開口端を有する実質的に管形状である。カートン150の開口端の端から端まで測られる頂部パネル120の幅は、底部パネル30の幅よりも小さい。したがって、第1の側部パネル20及び第2の側部パネル40は、パッケージ200の上部に向かって内側に傾斜する。

40

【0024】

カートン150を閉めると、第1の頂部パネル10及び第2の頂部パネル50を引き合わせて比較的強固に接合することができ、その結果、容器170のフランジ175は、側部パネル20、40それぞれにおける外側支持開口部22、42を通ると共にそこで支持される。カートン150の外縁において、第1の容器開口部85に収容された容器170

50

のフランジ 175 の下面是、それによって、第 1 の支持縁部 24 と確実に係合し、第 2 の容器開口部 105 に収容された容器のフランジの下面是、第 2 の支持縁部 44 と確実に係合する。

#### 【0025】

カートンの内部では、第 1 の支え部 81 は、第 1 の横列の容器開口部 85 に収容された容器 170 を支持し、第 2 の支え部 101 は、第 2 の横列の容器開口部 105 に収容された容器 170 を支持する。図 4 も参照すると、第 1 の容器開口部 85 内における各容器 170 のフランジ 175 は、対応する第 1 の内側支持開口部 90 を部分的に通る。支持開口部 90 の下部支持縁部 92 は、容器のフランジ 175 の下面に押上げ力を印加するように位置決めされる。同様に、第 2 の容器開口部 105 内における各容器 170 のフランジ 175 は、対応する第 2 の内側支持開口部 110 を部分的に通る。支持開口部 110 の下部支持縁部 112 は、容器のフランジ 175 の下面に押上げ力を印加するように位置決めされる。

#### 【0026】

上述の実施形態によれば、容器 170 は、側部パネル 20、40 内の外側支持開口部 22、42 によって、また、カートン内部の支え部 81、101 によって確実に保持される。したがって、容器 170 は、底部パネル 30 を通じた下方への引っ張りに対して安定し、また、カートン 150 の内部での過度の並進及び／又は回転に対しても安定する。

#### 【0027】

図 5 に示された例示的な実施形態は、2 つの横列及び 2 つの縦列に配置された 4 つの容器 170 を収容するカートン 150 を示している。例えば、プランク 8 の幅（図 1 の横方向）を広げて、底部パネル 30 内にさらなる対向する容器受容パターン 80、100 を形成し、また、側部パネル 20、40 内にそれぞれ対応する整列した支持開口部 22、42 を形成することによって、さらなる縦列を追加することが可能である。

#### 【0028】

本明細書では、「フランジ」という用語は、あらゆる放射状に突出したリム、首部 (collar)、リング、凸部、又は容器の上部から延在する突出部を示す。

#### 【0029】

本発明によるプランク 8 は、例えば、コーティングされた板紙及び類似した材料から形成することができる。またプランクは、厚紙、硬化紙のような他の材料、又は、得られるパッケージが、少なくとも概ね本明細書に記述された機能を果たせるようにするのに好適な特性を有する任意の他の材料でできていてもよい。

#### 【0030】

プランク 8 の内側及び／又は外側は、クレーコーティングでコーティングすることができる。クレーコーティングの上には、商品名、広告、価格コード、及び他の情報又は画像を印刷することができる。プランクは、その後、ニスでコーティングして、プランク上に印刷されたあらゆる情報を保護することができる。プランクはまた、例えば、プランクの片面又は両面に防湿層をコーティングするか、又は選択されたパネル又はパネル部分において 1 つ又は複数のシート状の材料に積層するか又は当該材料でコーティングすることができる。

#### 【0031】

本発明の例示的な実施態様によれば、折り線は、必ずしも直線ではないが、その線に沿った折り曲げを容易にする、プランク 8 における略直線状の破壊線又は弱化線の形態とすることが可能である。より詳しくは、本発明の範囲を狭めるものではないが、折り線は、切り込み線と、折り目線と、所望の弱化線に沿って、材料に部分的に、及び／又は完全に貫通する切れ目又は一連の切れ目と、これらの特徴の種々の組合せとを含む。

#### 【0032】

上述の実施形態は、接着剤によって接着された单一又は複数のパネルを有するものとして説明することが可能である。「接着剤」という用語は、カートンのパネルを適所に固定するために一般的に使用されるあらゆる様式の接着剤を包含することを意図するものであ

10

20

30

40

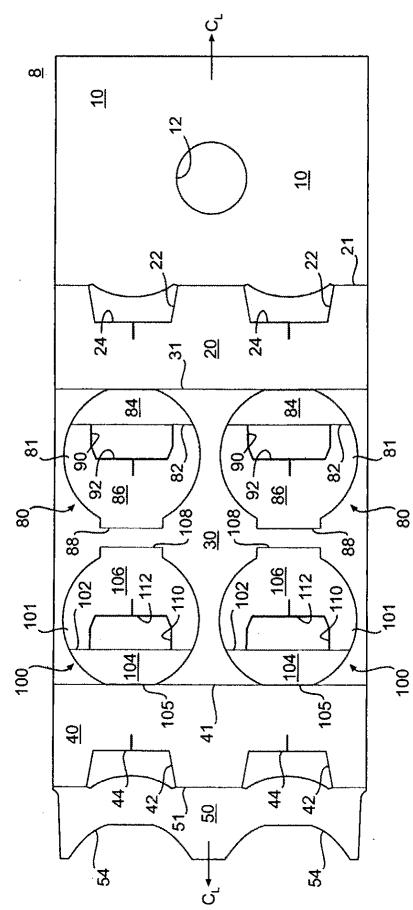
50

る。

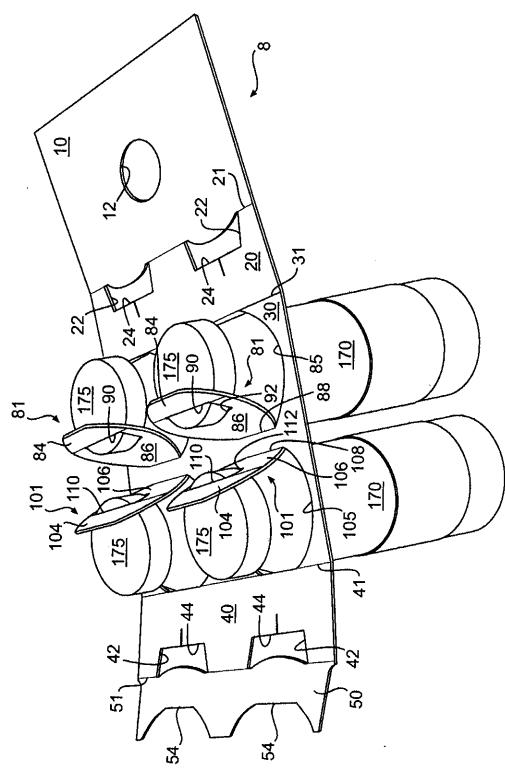
【0033】

本記述は、本発明を本願明細書において開示される形態に限定することを意図するものではない。また、添付の特許請求の範囲は、詳細な説明の中で明示的に定義されていなければ、別の実施形態を含むと解釈されることを意図するものである。

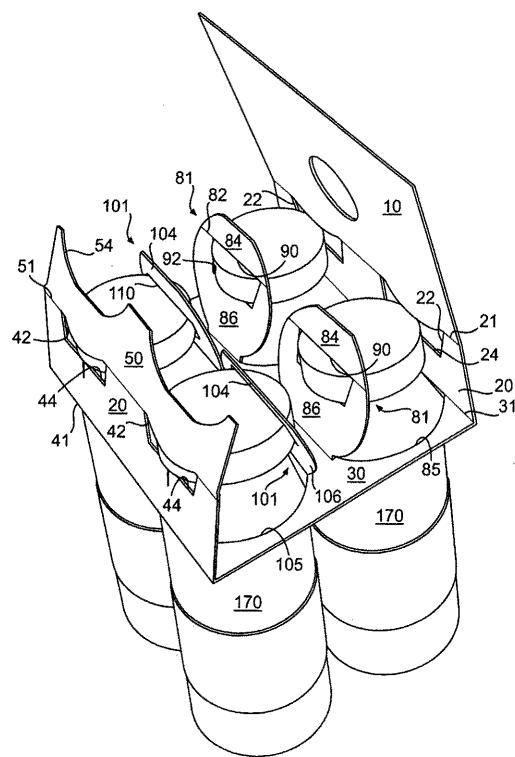
【図1】



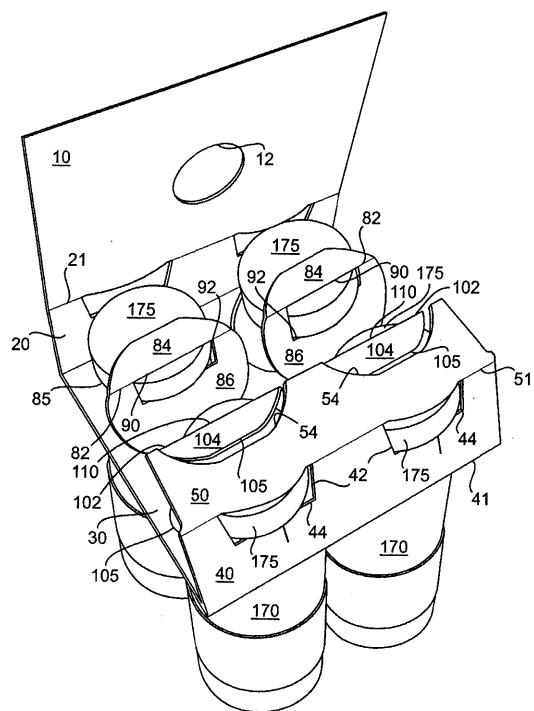
【図2】



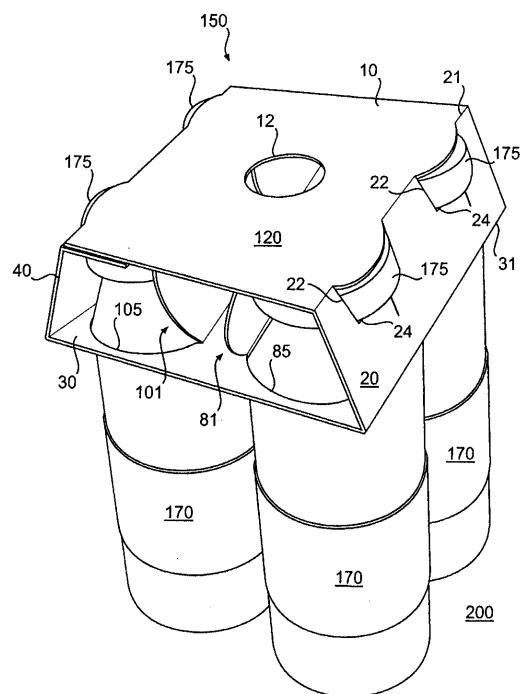
【図3】



【図4】



【図5】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100154162  
弁理士 内田 浩輔

(72)発明者 レケナ, エミリ  
スペイン, イエ- 08700 イグアラダ, サント クガト 21

審査官 佐野 健治

(56)参考文献 国際公開第2005/095222 (WO, A1)  
国際公開第2006/108098 (WO, A1)  
特表2002-507954 (JP, A)  
特表2005-500213 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B65D 67/02  
B65D 5/04